

川崎市公告第1197号

道 路 の 指 定 に つ い て

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和8年8月31日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	駅前本町25番地地区土地区画整理事業
指定区間の 地名・地番	川崎市川崎区駅前本町25番4の一部、25番17の一部、25番19の一部、25番20の一部、25番21、25番22、25番23、25番24、25番25の一部、30番7の一部 別図参照
幅員・延長	9.0～19.9m × 195.2m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第503号 令和8年8月31日